

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称 :	一般社団法人 こぐま・たんぽぽ保育所	種別 : 保育所		
代表者氏名 :	大岩 直美	定員（利用人数）：19名（19名）		
所在地 :	愛知県小牧市久保新町77番地			
TEL :	0568-72-8618			
ホームページ :				
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 : 平成27年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等） : 一般社団法人 こぐま・たんぽぽ保育所				
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：6名		
専門職員	(施設長) 1名	(調理員) 1名		
	(保育リーダー) 2名			
	(保育士) 7名			
施設・設備の概要	(居室数) 3室	(設備等) アルソック・AED		
		物置(備蓄入れ)・足洗い場		
		子ども専用お手洗い		
		ウッドデッキ・駐車場・庭		

③理念・基本方針

★理念

子どもの安全を第一に成長・育成を促し、子ども第一主義に徹する。
また、明るく元気な職場づくりを目指すとともに保育士の満足度（E S）向上にも務める。

★基本方針

- ・健康な心とからだを持つ子ども
 - ・自分の要求を出せる子ども
 - ・意欲的に取り組むことができる子ども
 - ・仲間の中で生き生きと遊べる子ども
- 私たちが目指す子ども像です

④施設・事業所の特徴的な取組

職員間の情報共有や意識共有は日ごろから意識しており、保護者とも同様に送迎時にコミュニケーションをとるようにしている。

毎年春の顔合わせ会や秋の保育参観等の行事に加え、昨年度より園庭開放の場を設け保護者同士のつながりをもてるよう保護者支援にも力を入れている。

保育の面では、保育士・保護者と相談しながら個々の発達に寄り添った成長のサポートをし、子ども自ら行動できるよう保育士が手や口を出し過ぎず見守る保育を心掛けている。

薄着の大切さを保護者に伝え、心身ともに丈夫な体作りを大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

	令和7年5月28日（契約日）～
評価実施期間	令和7年12月8日（評価確定日） 【令和7年10月10日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆助け合いができる職場

法人が財務面を管理しており、人事、労務に関しては、法人と連携して園長及び保育リーダーが管理して業務改善に取り組んでいる。労務管理としては、各職員の業務負荷を適時確認し、特定の職員に負荷が偏らないよう配慮している。園長、保育リーダーも自ら改善活動に取り組んでおり、職員同士で助け合いができる職場環境を作っている。

◆楽しいと思える保育

子ども一人ひとりの生活背景に着目し、臨機応変な対応をすることで子どもや保護者に寄り添う保育を展開している。例えば、食事を戸外で食べて「遠足ごっこ」にすることで、登園時の不安や葛藤を取り除き、心の安定を図る対応をしている。小規模園の良さを生かし、子どもと保育士双方が「楽しいと思える保育」の実践に努めている。

◇改善を求められる点

◆中・長期の事業計画に基づいた取組み

中・長期ビジョン「私達のを目指す子ども像」を掲げており、日々意識して保育活動に取り組んでいる。しかし、事業計画としては文書化されていない。中・長期の事業計画を策定し、中・長期ビジョン「私達のを目指す子ども像」を実現するための具体的な取組みを明確にすることが望ましい。策定している単年度の事業計画を、より効果的に実施する為にも必要となる。

◆書類の整理とマニュアルの職員周知

小牧市、愛知県からの文書類がファイルにまとめられているが、最新の文書類がやや不明確となっている。文書類や情報等の整理方法を明確にして、職員周知を図ることを期待する。定期的なマニュアルの見直しや読合せを行い、職員間の共通理解を深める取組みに期待したい。加えて、マニュアルと保育実践との整合性の確認を行うことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を行っていただきありがとうございました。受審を通し、日々の保育を振り返り職員間で保育について話し合うことができました。評価結果での指摘事項により、明確になった課題の解決や改善に向けて質の向上に努め、より良い保育所を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1- (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人の方針、園の基本方針を明確に定めており、「運営方針」として明文化している。職員には職員会議等にて説明しており、いつでも確認ができるよう所定の場所に設置されている。保護者に対しては配付しているが、周知を図る機会は特に設けていない。職員及び保護者への周知方法の改善を期待する。</p>		

I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育事業全体の動向については法人にて把握しており、「全国保育団体合同研究会」に参加した際にも動向等を把握するよう努めている。地域の動向や保育ニーズ等については、定期的に参加している施設長会議や園見学時に来園した地域の保護者等から把握するよう努めている。これらの把握した情報を定期的に分析し、園の事業運営の維持・改善に活かすことを検討されたい。</p>		
I - 2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人にて経営環境、設備の整備、財務状況等の現状を把握している。職員の体制や人材育成については、法人と連携して園にて現状把握を行ない、具体的な課題を明らかにしている。職員に対しては、適時、職員会議等で口頭にて説明は行っているが、定期的に周知を図る機会は設けていない。経営課題の取組み体制の改善を期待する。</p>		

I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>中・長期ビジョンとして「私達の目指す子ども像」を掲げている。日々意識して保育活動に取り組んでいるが、事業計画としては文書化されていない。中・長期計画を策定し、中・長期ビジョン「私達の目指す子ども像」を実現するための具体的な取組みを明確にすることが望ましい。策定している単年度の事業計画を、より効果的に実施する為にも必要であろう。</p>		
I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人主導にて単年度の事業計画として、人員体制、人材の育成・確保、保育行事等に関する取組み計画を策定している。中・長期の事業計画が策定されていない為、中・長期的な経営環境の動向や経営課題を踏まえた策定はできていない。事業計画の策定体制の改善を期待する。</p>		

I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3 -(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · (b) · c
--------------------------------------------------------	----	-------------

〈コメント〉

単年度の事業計画については法人主導にて策定しており、都度、職員の意見を把握して反映させるよう努めているが、事業計画の理解を促すための取組みは行っていない。事業計画は課題毎に評価する時期を定めているが、中間の進捗状況や最終的な達成状況等については一部記録されていない。事業計画の策定や記録方法、職員への周知方法等の改善を期待する。

I - 3 -(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · (b) · c
----------------------------------------	----	-------------

〈コメント〉

保護者に対して事業計画の周知を図る機会は設けていないが、保育所行事や組織体制等に関しては保護者に資料を配付して説明を行っている。保護者がいつでも確認できるよう、所定の場所に設定することで理解を促している。各行事後に保護者の意見を把握し、次の取組みに反映できるよう努めている。事業計画の主要な内容について、保護者の理解を促すための取組みを期待する。

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4 -(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · (b) · c
--------------------------------------------	----	-------------

〈コメント〉

保育の質の向上に向けた取組みは、園長主導の下に単年度の事業計画の課題として取上げている。日々の保育での取組みは、園長及び保育リーダーが各職員の取組み状況を適時確認しており、必要に応じて指導、支援を行っている。行事後は、保護者の意見を把握するよう努めている。定期的に評価結果を分析・検討する機会は設けていない為、評価・分析方法のルール化を期待する。

I - 4 -(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · (b) · c
----------------------------------------------------------	----	-------------

〈コメント〉

取組みの評価は、定められた期間や手順を決めて実施しているが、評価・分析の結果は記録として残していない。職員に対しては、適時評価結果や課題について説明は行っているが、職員から出された意見やアイデア等は記録に残していない。職員参画の下で、評価結果の確認や改善策の検討を行うことを検討したい。各取組みに関する記録方法についても改善を期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · (b) · c
コメント 園長は、職員会議等にて自らの方針や考え等を伝えているが、明文化はされていない。園長の役割と責任は「職務分掌表」や「運営規程」にて明確にしており、有事の際の役割と責任は「防災訓練計画」にて明確になっており、職員へも周知を図っている。不在時の権限委譲については明文化されていない為、明文化を検討されたい。		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		保11 a · (b) · c
コメント 遵守すべき法令等は、園長が施設長会議や市主催の外部研修等に参加して理解を深めている。「保育所保育指針」や保育に関する法令等は、職員にも学ぶ機会を与えており、福祉関連以外の幅広い分野の法令等については、学ぶ機会は設けていない。法令等の遵守体制の改善を期待する。自己評価項目に遵守状況を追加する等、法令遵守が継続できる仕組みづくりを検討されたい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a) · b · c
コメント 園長は保育リーダーと連携し、職員会議や日々のコミュニケーションにて保育状況や各課題への取組み状況を把握している。職員参画の下で評価結果の確認、検討を行っており、園長が助言や方向性の示唆、促し等を行ない、取組みが停滞しないよう配慮している。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a) · b · c
コメント 法人が財務面を管理しており、人事、労務に関しては、法人と連携して園長及び保育リーダーが管理して業務改善に取り組んでいる。労務管理としては、職員の業務負荷を適時確認し、特定の職員に負荷が偏らないよう配慮している。園長、保育リーダーも自ら改善活動に取り組んでおり、職員同士で助け合いができる雰囲気作りに努めている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · (b) · c
コメント 必要な福祉人材の確保と育成に関する方針は、「運営規程」や「就業規則」にて明確にしている。人材確保の取組みについては、求職者ニーズを把握し、事業計画に基づいて計画的に実施しており、今年度は保育士2名を採用することができている。人材の育成に關しても積極的に取り組んでいるが、教育・研修計画等は策定していない。人材育成の計画的な取組みを期待したい。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15 a · (b) · c
コメント 期待する職員像を、基本方針にて明確にしている。人事基準を明確にしており、「就業規則」として明文化している。入職時及び職員会議等にて説明し、所定の場所に設置することで、いつでも確認ができるようにしている。把握した職員の意向や希望は、改善につなげるよう努めている。職員がスキルアップを目指すための支援制度は整備しておらず、キャリアパスの構築を期待したい。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a · (b) · c
----------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

個人面談を行い、職員の就業状況や意向を把握しており、可能な限り意向に沿った働き方ができるよう配慮している。保育リーダーが有給休暇の取得状況や時間外労働等を把握しており、特定の職員に負荷が偏らないよう努めている。職員からの相談は園長や保育リーダーが対応しているが、把握した意向や希望、相談内容が詳細に記録されていないケースがある。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

職員一人ひとりに期待するスキルや目標は設定していない。市の指導にて「保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」を利用した自己評価と振返りは行っているが、園として期待する人材を育成する為の組織的な取組みとの整合性がとれていない。組織的な人材育成体制の改善を期待する。職員個々の自己評価後の振返り内容を、目標として活用することも検討されたい。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a · (b) · c
----------------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

基本方針にて期待する職員像を明確にしている。必要とされる職員の知識や技術水準、専門資格等については明確に定めていない。教育・研修計画は策定していないが、適時、教育・研修内容の見直しは行っている。教育・研修の成果や有効性の評価・分析は行っていない。教育・研修体制の構築を期待する

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a) · b · c
--------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

個別面談にて職員一人ひとりの知識、技術水準を把握している。保育の質の向上の為の各職員に必要な教育・研修は実施されており、研修後と研修1ヶ月後に「研修事後シート」にて振返りを行っている。特定の職員に研修機会が偏ることなく、全ての職員に対して、教育・研修の機会が設けられている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · (b) · c
--------------------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

関係機関への働きかけを積極的に行っているが、実習生の受け入れ実績は現時点では無い。実習生等の受け入れに関するマニュアルは整備できていないが、毎年、中学生のボランティアの受け入れは行っている為、受け入れに対する手続きや配慮事項等のノウハウはある。今後は実習生の受け入れに関するマニュアルを作成し、受け入れに関する仕組みを整備されることを期待する。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果	
-----------------------------------	---------	--

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

ブログを活用して日々の保育内容を公開しており、「運営規程」や「園だより」等にて理念や基本方針、苦情・相談体制等を公開している。事業報告や決算情報は行政に提出している。地域に対しては、園見学時に地域の保護者に対してチラシを配付して園の紹介を行っているが、地域住民や自治会等に向けての情報公開は行っていない。地域への情報公開方法を検討されたい。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a · (b) · c
---------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

園での各業務はルール化されており、「業務分掌表」にて権限・責任を明確にしている。税理士による支援を受けており、改善点等がある場合は適切に運営に反映させている。定期的に内部監査を実施しているが、内部監査結果や指摘事項等についての詳細な記録は残していない。経営改善に活かす為にも、内部監査方法や記録の残し方についての改善を期待する。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a) · b · c

〈コメント〉

活用できる社会資源は所定の場所に掲示しており、個々の相談や情報提供等の支援も行っている。定期的に園見学を行っており、地域の未就園児や保護者等と交流する機会を設けている。園外保育の一環として、定期的に近隣に買物に出かける機会を設けており、買物体験を通して地域との交流を図っている。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · (b) · c
-----------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

中学校から職業体験の依頼があり、積極的に受入れを行っている。昨年度2名、今年度も2名を受け入れている。受入れに関するマニュアルは作成していないが、中学校と連携して受入れ体制及び実習プログラム等を策定し、ボランティアの受入れマニュアルとして準用している。今後は、ボランティアの受入れに関する園独自のマニュアルを作成し、受入れ体制を整備されたい。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · (b) · c
----------------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

地域の行政機関や関係機関の連絡先等は、所定の場所に掲示して職員と共有を図っているが、定期的に周知を図る機会は設けていない。市の担当者や地域包括支援センターの職員等とは、必要に応じて情報交換を行っているが、定期的な連絡会等は行っていない。連携が必要な関係先については、各機関の機能や連絡方法等を体系的に把握できるよう、リスト化することが望ましい。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · (b) · c
----------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

定期的に参加している施設長会議の中で、地域の福祉ニーズを把握している。園見学時に来園した未就園児の保護者との交流を通して、地域の保育ニーズの把握に努めている。しかし、地域の関係機関との交流機会や地域行事等への参加も、積極的には行っておらず、地域ニーズを把握する機会は限定的となっている。積極的な地域の福祉ニーズ等を把握する取組みに期待したい。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
--------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

園見学や園庭開放を行っており、来園した未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や支援を行っている。地域住民と連携した地域活動等は行っておらず、災害発生時の連携・協力体制についても整備できていない。定期的に地域住民と交流する機会を設けることを検討されたい。地域との防災協力体制の整備も課題として残る。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · (b) · c
<コメント> 法人の方針、園の基本方針を明確に定めており、職員にも説明している。目指す子ども像を具体的に表現することで、職員にも分かりやすいようにしている。それらは、職員や保護者がいつでも見ることができる所に掲示してある。子どもを尊重する姿勢に関する研修の場として「全国保育団体合同研究会」に参加しているが、今後は園内研修についても実施することを検討されたい。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · (b) · c
<コメント> 近隣から園内が見えないように塀を工夫したり、子どもの作品に名前を明記しない等、プライバシー保護を心掛けている。今後は、プライバシー保護について実践していることを、具体的に伝える工夫を望みたい。併せて、トイレの仕切りを工夫し、プライバシーが守られることを期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	(a) · b · c
<コメント> 市の子ども政策課の窓口に園のリーフレットを設置している。リーフレットには、園のアドレスが記載されており、活動の様子が画像で見られるようになっている。見学は電話で予約受付けをしており、園の都合に合わせて受け入れている。見学者については記録を残し、入園後の保育に役立てている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a) · b · c
<コメント> 入園説明会は、一人ひとりの生活リズムに合わせて行っている。園生活にスムーズに移行できるよう、丁寧に聞き取りを行っており、配慮の必要な子どもは保健センターや市と連絡をとって対応している。担任保育士だけでなく、園長も声掛けをして丁寧な対応を心がけている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
<コメント> 市内転園に関しては、市が定めた引継ぎ文書を転園先に送り、園生活の継続的な移行ができるようしている。2歳児は、保育修了時に一人ひとりのアルバムを作成している。メッセージを発信し、他保育所への移行後も、相談を受け付けていることを保護者に伝えている。今後は、案内文書を作成し、必要に応じて配付していくことを期待する。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · (b) · c
<コメント> 令和4年度から令和6年度は保護者アンケートを行わず、日々の連絡ノートから保護者の要望を聴き取っていた。今年度からは保護者アンケートを行い、保育の質の向上に繋げたいと考えている。入園時には、プライバシー保護についてのアンケートを行っている。今後は、保護者から聞き取った要望を、改善につなげていくことを期待する。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
＜コメント＞ 苦情解決に関しては、市が作成したマニュアルがあり、それに沿って対応した経過記録がある。今年度は駐車場の苦情があり、保護者へ協力等を呼びかけた。苦情内容は職員間で共有できるよう「ミーティングノート」に記載し、職員のサインで周知の徹底を図っている。今後は、マニュアルの見直しや確認を職員間で行うことを期待する。		
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保35	a · (b) · c
＜コメント＞ 保護者からの相談は、日々の送迎時や毎日の「連絡ノート」を通して行われている。相談内容によっては、他から見えない場所で相談を受けられるよう配慮している。保護者が相談等をする際には、複数の方法や相手を自由に選べることを、分かりやすく説明した文書を作成する等、保護者への周知方法の改善を期待したい。		
III-1-(4)-④ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
＜コメント＞ 小規模園の良さを活かし、職員全員が保護者に声をかけてコミュニケーションをとっている。相談の手順書があり、記録は「苦情受付用紙」に記載している。これまでには、必要に応じて手順書の見直しをしていたが、定期的な見直しは実施されていない。今後、手順書の見直しをしていく予定であるので、職員周知の機会となることも期待する。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
＜コメント＞ 毎月、安全管理のため、保育所のハード面をチェックしている。気づいたことは、職員間で共有して改善を図っている。子ども同士のトラブル等も「ヒヤリハット報告書」に記入し、子どもへの対応を確認している。事故予防のため、全国保育団体合同研究会で学んだことを職員に伝えている。今後は、子どもの行動を中心にチェックリストの見直しを行ない、実効性を高められたい。		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	(a) · b · c
＜コメント＞ 感染症が発生した場合は、感染状況を掲示にて保護者に知らせている。室内の衛生を整えるために、毎日の消毒と換気を行っている。感染予防のため、子どもたちの食事の場所を工夫している。感染症の症状については、資料を職員に配付して周知を図っている。		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · (b) · c
＜コメント＞ 毎月、避難訓練計画に沿って訓練を行っている。火災や水害の他に、不審者訓練や通報訓練、消火器訓練等も行っている。子どもたちが近くの消防署に出掛け、その際に地域と関わる機会もある。しかし、地域の防災訓練に参加することはない。今後は、近くの地域交流センター等公共施設とも連携する体制づくりを期待する。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	(a) · b · c
＜コメント＞ 保育の標準的な実施方法は、「こぐたんの一日の流れ」という冊子に各年齢の子どもへの対応が具体的に記載されている。職員全員に配付しており、時折確認している。園全体が見渡せるので、標準的な保育が実施されていることを確認出来る。「こぐたんの一日の流れ」は保護者にも配付され、保育園理解にも繋がっている。		

III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
-------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

保育の標準的な実施方法について職員会議で意見交換を行い、保育の内容を現状に合った時間帯に変更している。今後は、変更した書類に日付を記載したり、改善についての理由等を記録に残したりして、必要に応じて検証と見直しを行っていくことを期待する。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a · (b) · c
----------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

入園時の保護者からの情報や日々の保護者とのやりとりから得た情報を、個別指導計画に反映させていく。月の計画は、年間計画から各年齢の担任が話し合って立案している。支援困難なケースについては、月1回の職員会議で支援方法を共有している。今後は、職員会議の記録方法の改善を期待する。

III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

年間計画から、月の計画を担任間で話し合って立案している。子どもの姿が具体的に記載されており、次の指導計画に反映させている。保育の変更については、「連絡ノート」に記載して周知を図っている。今後は、保護者のニーズ等についての課題についても話し合いを行うことを期待する。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · (b) · c
----------------------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

月1回の発達会議で、一人ひとりの子どもの発達状況や支援方法について話し合いを行っている。職員がそれぞれ気づいたことを報告したり、子どもの成長や家庭での状況等の情報交換を行い、記録に残している。ただ、記録方法が職員個々に任せられているため、職員によって内容の精度に差異が生じている。話し合いの記録に関し、作成方法に改善の余地がある。

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

子どもの個人情報を含む記録類は、施錠できる書庫に保管している。園全体は警備会社にて防犯対策を行っている。入職時に個人情報に関する説明を行っているが、それ以降に研修の機会はない。今後は、定期的に研修の機会を設けて個人情報の保護に関する理解を深め、遵守できる仕組みを構築されたい。

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成		
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a · (b) · c
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」としては、「私達の目指す子ども像」を掲げている。具体的な計画としては策定していないが、日々「私達の目指す子ども像」を意識して保育活動に取り組んでいる。今後は、園の目標に基づいた計画を立案することを期待する。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · (b) · c
＜コメント＞ 園はログハウス風の建築で、木に囲まれた保育室になっている。二酸化炭素濃度計測器があり、数値を見て換気を行っている。1、2歳児は縦割り保育であるが、0歳児は発達状況に応じ、生活リズムが整うようにゆったり過ごすスペースを確保している。1、2歳児はレジャーシートを敷いて自分の遊びのスペース作りをしている。課題は、ロフト部分の安全性確保である。		
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	(a) · b · c
＜コメント＞ 子どもの遊びの状態に合わせて、職員が柔軟に支援をしている。子どもに話しかける時は、ゆっくり、はっきり繰り返して話すようにしている。また、言葉が豊に育つように、「〇〇だね」や「〇〇したいの？」など、子どもの気持ちを代弁して関わるようにしている。		
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	(a) · b · c
＜コメント＞ 生活習慣が身に付きやすいように、子どもたちが自分でできるよう準備をしている。保護者には、子どもの扱いやすいものを準備してもらっている。また、遊びに手先を使うものを準備し、子ども自身が楽しみながら身につくようにしている。		
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	(a) · b · c
＜コメント＞ 午前中は職員の意図的な遊びを準備しているが、午後は子どもが遊びを選択して楽しんでいる。公園等に散策に行ったり地域の商店に行ったりして、子どもと地域との交流の機会を設けている。隣接した公園では、気候や子どもの様子に応じて戸外で食事をしたり、自然物に触れたりして遊んでいる。		
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	(a) · b · c
＜コメント＞ 滑り台のハイハイやボールプールなど、子どもの発達状況に合わせて楽しめる遊びを提供している。子ども一人ひとりが十分に遊びを満喫できるよう、また危険のないよう、職員が細心の注意を払って見守っている。担当制ではなく、その日に関わった職員が「連絡ノート」を記載している。		
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	(a) · b · c
＜コメント＞ 自由に玩具を選択できるように、多様な玩具の準備をしている。遊びの中で「貸して」や「待っててね」など、職員と一緒に言葉を発することで、子ども同士の関わりがもてるようにしている。また、興味のある遊び等については、「連絡ノート」にて保護者に報告し、情報を共有している。理事長や調理師などと触れ合う機会もある。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	(a) · b · c
<コメント> 特別な配慮が必要な子どもは、保護者との連絡を密にして保育にあたっている。療育センター等で受けた療育の内容を参考にして保育をしている。また、職員周知を図り、どの職員でも同じ対応ができるよう努めている。職員は市の障害児研修に参加して学ぶ機会を確保しており、必要な知識や技術、情報を保持している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	(a) · b · c
<コメント> 早朝保育と延長保育の子どもについては、「連絡ノート」や口頭で引継ぎを行っている。「保育日誌」にその日の出来事を記載し、職員間で情報を共有して保護者対応を行っている。安全点検を毎朝実施し、点検結果を「保育日誌」に記載して職員周知を図っている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	(a) · b · c
<コメント> 年間保健計画があり、月の計画に盛り込んでいる。湿度、温度を管理して快適に過ごせるようにしている。「園だより」に、子どもの健康のための「薄着の奨励」を記載して保護者に知らせている。午睡時の睡眠チェックが記録してあり、0歳児は姿勢チェックも行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、ポスター掲示をして保護者へ知らせている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	(a) · b · c
<コメント> 健康診断・歯科健診ともに年2回受診し、定まった書類に記載して記録に残している。健診結果は、保護者に個別に連絡している。食事の後は、お茶を飲んで口の中を清潔にしたり、赤ちゃん体操やマッサージ等を取り入れている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a) · b · c
<コメント> アレルギー児の保護者とは、半年毎に面談を行って状況の確認をしている。保護者から病院での受診結果の報告を受け、食事の進め方と一緒に考えて提供している。アレルギー児の食器は、色を別々にしたり場所を工夫したりして対応している。アレルギー研修は調理師が受け、研修内容を職員に報告して情報共有を図っている。		

A-1- (4) 食育、食の安全	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60 ② a b c
<コメント> 0歳児は、一人ひとりの生活リズムを考えて食事を提供している。誕生日会では、食事をケーキに見立てて楽しめるように工夫している。その様子をブログに掲載し、保護者にも知らせている。プランター栽培を行っており、夏野菜作りや収穫を子どもたちが実際に体験し、食への興味を高めている。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61 ② a b c
<コメント> 給食会議を月1回開催し、子どもの発達状況に合わせた食事を提供している。また、会議では残食や食材の大きさ等も話し合い、子どもの様子を伝え合って情報を共有している。子どもたちが近くの無人販売や地域の商店で購入してきた食材を調理し、提供している。衛生管理は保健所の監査を受けている。	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2- (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		保62 ② a b c
<コメント> 保護者への連絡は、その日に関わった職員が「連絡ノート」に子どもの様子を記載して報告している。「連絡ノート」は複写式になっており、複写を園保管としている。一時保育は定員未達の際にに行っているが、現在は定員になっているため行っていない。保護者の様子を見ながら、丁寧に言葉をかけてコミュニケーションを図っている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2- (2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		保63 ② a b c
<コメント> 保護者の就労状況や家庭状況を把握し、一人ひとりに合った言葉掛けに努めている。不安や悩みのある保護者には、時間をかけて話を聞くようにしている。不安や悩みの内容については、職員間で共有して同じ対応ができるよう努めている。相談内容は記録しており、見守りや支援につなげている。		
A-2- (2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		保64 ② a b c
<コメント> 虐待防止についての取組みを掲示し、保護者への啓蒙を図っている。朝の視診は丁寧に行っているが、チェックポイント等がないため、職員間で差異が生じている。職員差が出ないような工夫を期待する。虐待防止の研修は、受講した職員が報告して共有している。マニュアルに基づいて、園内で学ぶ機会を工夫したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		保65 ② a b c
<コメント> 年度末に自己評価を行い、園長と面談を行っているが、個人の評価にとどまっており、園全体の課題を明確に抽出するには至っていない。職員個々の自己評価の結果から、互いに学びあう項目を記録に残し、園の課題を明確にして取り組むことを期待する。		